

総務文教厚生委員会

■今定例会の審議結果

今定例会では当初予算及び補正予算を含む議案20件について担当課より詳細な説明と意見を求め慎重に審査しました。

審査の結果、議案20件については全て可決いたしました。

勝山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員に関する条例の一部が改正されました。消防団員数の確保として、機能別消防団員の導入に関するこの追加や消防団員の処遇改善として、消防団員の1回の出勤手当を500円増額して2,500円にしたものです。県内各消防団の支給状況を考慮しました。

委員からは、一般団員の報酬も上げるべきではないかななどの意見がありました。

勝山市介護保険条例の一部改正について

介護保険料の標準月額保険料が改定されました。目安となる第1号(65歳以上)の方の標準的な一ヶ月の保険料について改定するもので、月額保険料は5,300円から5,900円になります。低所得者の方の金額はそのままに据え置かれました。これは、介護報酬の減額や高額所得者

の2割負担化などの制度改定がありますが、高齢者人口の増加に伴う要介護者の増加で、介護サービス費用の増加が見込まれることに對するやむをえない処置です。

委員からは、低所得者の月額保険料を下げるべきとの意見もありました。

ハイブリッド外灯設置について

ハイブリッド外灯設置については、グリーンニューデール基金設置に基づく各自自治体の新エネルギーを活用した事業で、今回、勝山市では指定避難施設における太陽光発電による外灯を単価平均約290万円の設備を18カ所22基、6,380万円で設置します。

新体育館、市民交流センターにも設置する予定で、基本的には公民館を想定しています。

委員からは、普通のLED照明でよいのではないかと意見が出されました。

これに對して理事者から、災害時や冬季の日照時間の少ない時期に對応できる設備が必要と回答を得ました。

北谷町コミュニティセンターがオープンします

北谷町全体の活性化・再生に向けた、まちづくり活動の拠点となる「北谷町コミュニティセンター」が5月11日にオープンします。地元団体による指定管理者制度を導入し、地域が主体となった新しい形のまちづくり活動を支援、推進するものです。

建設産業委員会

■今定例会の審議結果

今定例会では当初予算及び補正予算を含む議案17件と陳情2件について担当課より詳細な説明と意見を求め慎重に審査しました。

審査の結果、議案17件については可決、陳情2件については不採択としました。

東山いこいの森について

東山いこいの森に体験施設としての屋根付き広場、五右衛門風呂が新設されましたが、それに伴い基本使用料の設定について示されました。

委員からは屋根付き広場の利用料金を徴収することは、「雨天時の避難場所であることから問題」「予約した利用者が占有を主張してトラブルにならないか」等の意見が出されました。

理事者からは、「利用者は予約をして広場を占有しない」と予定が立てられない

「雨天時の避難場所としては、バークキュー棟や管理棟を利用しているだけ」



東山いこいの森 屋根付き広場

との対応が示され、利用料金を位置付けし、年間状況を見て必要に応じた改正を行うこととしました。

勝山ニューホテルについて

勝山ニューホテルの運営については、民間のノウハウを活用してサービスの向上と経費削減を図るため、指定管理者制度が導入されております。

現在の指定管理の期間は平成28年3月末までで、27年度では次回の指定管理者の公募を進めることとなるため、今回、28年4月からの料金の上限額を引き上げる条例が提出されました。

料金の上限額を引き上げることに、より、オンシーズン・オフシーズンを分けた料金設定や学生合宿の料金など指定管理者の裁量により決められることとなります。

勝山温泉センター「水芭蕉」の利用料金について

温泉センター「水芭蕉」の改定については平成26年12月から委員会が3回開催され議論を続けてきました。

委員会では、観光施設としての位置付けもあるが、市民福祉としての観点もあるといった意見や、回数券、夜間料金について活発な議論が交わされました。これらの議論を踏まえ、3月定例会で料金改定に関する条例が上程され可決されました。

この料金改定は、6月1日から実施されます。